

COP26 と排出権取引

～国際排出権取引の最新動向～

(導入)

本コラムでは、Jクレジットの創出・取引に関するさまざまな情報や、炭素の排出権などに関わる国内外の動向をお届けしています。今回は、昨年開催された COP26(国連気候変動枠組み条約第 26 回締約国会議)でも主要な議題の一つにもなった国際的な排出権取引の動向について取り上げます。

■COP26 について

昨年 10 月 31 日から 11 月 13 日にかけて、イギリスのグラスゴーで、COP26(国連気候変動枠組み条約第 26 回締約国会議)が開催されました。会議では、温室効果ガス削減目標を強化し実現に向けた政策を提示し、それを削減するためのルール作りに結論を出すことを目指し、各国間の議論が交わされました。

その結果、気候変動対策の方向性と政治的メッセージを示した「グラスゴー気候合意」が採択され、1.5°C努力目標追求の明記や、先進国への適応支援拡大などが盛り込まれました。カーボンニュートラルに向かって世界が一步前進したといえますが、化石燃料規制に向けた表現が弱められるなど妥協も多く、その道筋にはまだ課題が残りました。

■国際的な排出権取引

こうした中、COP24 から継続議題となっていた「市場メカニズム (パリ協定 6 条)」の実施指針において合意に至り、国際排出権取引について一定のルールが完成したことは悲願といえます。

市場メカニズムとは、排出権を「クレジット」として市場で取引する仕組みであり、再エネや省エネなどの削減活動や植林などの吸収活動が行われた国から、その成果 (排出権) をクレジットとして他の締約国に移転することで、クレジットを獲得した国はそれを自国の排出削減目標の達成に使用することが可能となります。

一方で、クレジットの創出国と獲得国の双方がクレジットを自国の排出削減に主張すると、地球全体の CO2 削減において二重計上 (ダブルカウント) となってしまうことが課題となり、これまでルール作りが難航してきました。今回の COP26 においては、先進国が新興国に資金や技術を支援し再エネや省エネ設備などを導入することで減らした排出量の一部(半分程度)を先進国の削減目標と相殺する等、ダブルカウントを防止するための一定のルールが確立されました。このことにより、今後、国際的な排出権取引が活性化され、各国で排出削減プロジェクトとクレジットが創出されることが期待されます。

■クレジットの活用に向けて

今回ご紹介したパリ協定 6 条に基づくクレジットには、二国間で取引するもの (6 条 2 項) と、国連主導型で取引するもの (6 条 4 項) の 2 つの枠組みがあります。前者は二国間クレジット制度 (Joint Crediting Mechanism : JCM) といい、日本はこれまでも自国の優れた技

術を活用して多くのプロジェクトを積極的に進めてきました。一方、後者は京都メカニズムクレジットの後継になるものであり、今後創出されるクレジットは各国の削減目標達成への活用のみならず、Jクレジットや民間主導クレジット（ボランタリークレジット）などと同様に企業や自治体のカーボンオフセットへの活用も見込まれます。企業や自治体は、自社の排出削減やカーボンオフセットの実情や目的に応じて、その都度最適なクレジットを選定されるとよいでしょう。

【参考】クレジットのおおまかな分類（経済産業省）



出典：「第 1 回 カーボンニュートラルの実現に向けたカーボン・クレジットの適切な活用のための環境整備に関する検討会」資料（経済産業省）